

令和7年度

公の施設の指定管理者監査報告書

多良木町監査委員

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査
- 2 監査の対象 総合型地域スポーツクラブ あいあいスポーツクラブたらぎ
生涯学習課(指定管理に関する事務の所管課)
- 3 監査期間 令和7年10月30日
- 4 監査対象年度 令和6年度
- 5 監査対象事項 施設の管理運営に関する事務及び出納その他の事務
- 6 監査の方法 多良木町民体育館、多良木町武道館及び多良木町多目的総合グラウンド(以下「多良木町民体育館等」という。)の指定管理者である「総合型地域スポーツクラブ あいあいスポーツクラブたらぎ」に対して、公の施設管理運営に係る令和3年度における出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、諸帳簿等について調査・確認するとともに、条例及び協定書等に沿って適正な管理が行われているかどうか重点を置いて監査を実施した。
また、町所管課である生涯学習課に対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかどうか重点を置いて監査を実施した。

第2 監査対象の概要

1 指定管理者の概要

名 称	総合型地域スポーツクラブ あいあいスポーツクラブたらぎ
代 表 者	会長 源 國 光
住 所	熊本県球磨郡多良木町大字多良木1467番地3

2 指定管理の内容

施 設 名	多良木町民体育館、多良木町武道館(弓道場及び相撲場を含む)及び多良木町多目的総合グラウンド		
所 在 地	多良木町民体育館	球磨郡多良木町大字多良木1467番地3	
	多良木町武道館	//	1471番地1
	多良木町多目的総合グラウンド	//	1652番地1
指 定 管 理 期 間	令和5年4月1日～令和8年3月31日		
指 定 管 理 料	19,530,000円／年度		
指 定 管 理 に 係 る 収 支 状 況	収入	26,836,499 円	
	支出	26,353,038 円	
	収支	483,461 円	
利 用 実 績	<u>年間利用者数</u>		
	多良木町民体育館	令和5年度	17,285 人
		令和6年度	18,670 人
	多良木町武道館 (弓道場及び相撲場含む)	令和5年度	9,135 人
		令和6年度	9,092 人
	多良木町多目的総合グラウンド	令和5年度	39,801 人
		令和6年度	35,912 人

3 指定管理業務の範囲

- (1) 施設及び設備の維持管理に関すること
- (2) 施設等の利用申請の受付・許可等に関すること
- (3) 各施設の利用料金に関すること
- (4) スポーツ振興事業等に関すること
- (5) その他

4 収支状況

令和6年度 収支決算書(指定管理者会計)

収 入

(単位:円)

項	目	予算額(A)	補正後予算額(B)	収入済額(C)	増減(C-B)	説 明
繰 越 金	前期繰越	1,948,475	1,948,475	1,948,475	0	前期繰越金
	保険料預り金	178,740	178,740	123,917	△ 54,823	社保個人負担預り分
委 託 料	維持管理費	11,208,000	11,208,000	11,208,000	0	
	給 料	6,720,000	6,720,000	6,720,000	0	職員3名分
	賃 金	1,566,000	1,566,000	1,566,000	0	夜間職員2名分
	報 酬	36,000	36,000	36,000	0	ジムトレーナー報酬
施 設 収 入		5,000,000	5,000,000	5,224,381	224,381	体育館・ジム・武道館・弓道場・グラウンド収入
雑 収 入		10,000	10,000	9,726	△ 274	ジム登録証再発行手数料・預金利息
合 計		26,667,215	26,667,215	26,836,499	169,284	

支 出

項	目	予算額(A)	補正後予算額(B)	支出済額(C)	増減(C-B)	説 明
総 務 費	報 酬	36,000	36,000	0	△ 36,000	
	給 料	6,720,000	6,720,000	6,720,000	0	職員給料
	手 当	2,200,000	2,100,000	2,088,000	△ 12,000	通勤費・特別手当・賞与
	共済費	1,500,000	1,510,000	1,504,076	△ 5,924	社会保険事業主負担分
	福利厚生費	400,000	380,000	370,707	△ 9,293	退職積立金・一般基本健診料
	賃金	2,200,000	2,550,000	2,515,983	△ 34,017	夜間賃金1,594,264円・作業賃金921,719円
	事業費	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0	スポーツ推進事業
	旅費	20,000	20,000	19,500	△ 500	費用弁償
	需用費	消耗品費	150,000	249,333	△ 667	事務室エアコン95,700円・長三封筒ほか
		印刷製本費	120,000	103,975	△ 6,025	コピーカウンター料・領収証印刷
		燃料費	60,000	62,140	△ 2,860	ガソリン・混合油代
	備品費	0	162,800	162,800	0	事務室ノートパソコン
	役務費	650,000	600,000	574,161	△ 25,839	施設賠償保険・電話等通信費・自動車保険ほか
	租税公課	4,000	4,000	4,000	0	軽自動車税
	委託料	2,500,000	2,350,000	2,336,945	△ 13,055	防災・火災・清掃ワックス等
	使用料及び賃借料	250,000	250,000	240,339	△ 9,661	モップリース料・コピー機リース料
	予備費	17,215	4,415	0	△ 4,415	
町民体育館費	需用費	消耗品費	150,000	91,657	△ 8,343	ジム用CDラジカセ・バスケタイマー電源ケーブルほか
		光熱水費	1,200,000	1,263,385	△ 36,615	電気料1,212,665円・水道料50,720円
		修繕料	1,000,000	240,350	△ 9,650	卓球台修理・ジムマルチベンチ調整レバー修理ほか
	使用料及び賃借料	350,000	310,000	300,960	△ 9,040	下水道使用料
武 道 館 費	需用費	消耗品費	50,000	0	△ 10,000	
		光熱水費	400,000	358,024	△ 41,976	電気料336,904円・水道料21,120円
		修繕料	450,000	124,300	△ 5,700	スポット熱感知器誘導灯交換
	使用料及び賃借料	160,000	155,000	152,400	△ 2,600	下水道使用料
多目的総合グラウンド費	需用費	消耗品費	250,000	169,237	△ 763	巻尺巻取器17,600円・レーキ5本28,000円ほか
		光熱水費	3,300,000	3,578,733	△ 21,267	電気料3,421,703円・水道料157,030円
		修繕料	1,000,000	1,594,313	△ 5,687	野球場門扉建込取付・ラバークッション交換ほか
	使用料及び賃借料	30,000	30,000	27,720	△ 2,280	下水道使用料
合 計		26,667,215	26,667,215	26,353,038	△ 314,177	

収入合計 26,836,499 円

支出合計 26,353,038 円

差引合計 483,461 円

第3 監査の結果

監査の対象とした多良木町民体育館等の指定管理者である「総合型地域スポーツクラブ あいあいスポーツクラブたらぎ」に対する公の施設の管理に係る令和6年度における出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況について監査した結果、協定書及び仕様書に基づき概ね適正に遂行されていると認められるが、次のとおり改善又は検討を要する事項が見受けられた。今後の事務遂行に当たっては、これらに十分留意するとともに、改善等を要するものについては、その措置を講じるよう要望する。

なお、改善等の措置を講じられたときは、遅滞なく通知されたい。

《検討事項》

1 中学校との情報交換等の実施について

現在、指定管理者である「あいあいスポーツクラブたらぎ」と「多良木中学校」との間で直接情報交換する場がなく、中学校側はどのような大会が開催されているのか、また、生徒の参加状況も把握できていない。また、学校行事と大会の日程が重複し学校行事の開催に影響が生じている。そのため、あいあいスポーツクラブたらぎと多良木中学校が直接意見交換や年間スケジュールを調整する機会を定期的(月1回程度)に開催することを検討されたい。

(指定管理者)

2 指定管理料の算定について

指定管理料の算定に当たり、ジムトレーナーの報酬が計上されているが、直近3年間はジムトレーナーへの報酬の支払い実績はないことから、令和8年度以降における委託料の算定に含める必要性について検討されたい。

(生涯学習課)

第4 総括

あいあいスポーツクラブたらぎは、「地域住民がスポーツ・文化に親しむことができる生涯スポーツ、生涯学習社会を実現し、地域におけるスポーツ環境等の整備充実を図るとともに、地域コミュニティの場を提供し、健康と体力の保持増進に寄与する」ことを目的に設立された団体であるが、現在、学校部活動の社会体育移行を含む中学生等のスポーツ環境について、学校単位から地域単位への移行が進められている中、あいあいスポーツクラブたらぎは、本来の設立目的以外にも学校部活動の受け皿としても大きな役割を担っている。

学校部活動の社会体育移行については、まだ、試行段階にあり課題もあることから、あいあいスポーツクラブたらぎ、中学校及び教育委員会が連携して効率的な運営が行えるよう協力体制を整備していくことが必要である。